

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
第三期中期目標期間の終了時に見込まれる
業務実績評価書（案）

東京都

I 全体評価

1 総 評

第三期中期計画における4年目までの実施状況から見て、優れた業務の達成状況にあり、第三期中期目標期間の終了時には目標を達成することが見込まれる。

また、令和2年度以降、感染が拡大した新型コロナウイルス感染症への対応において、東京都をはじめ地域の医療機関など関係機関と連携し、法人一丸となって公的医療機関としての役割を適切に果たした。

○ 高く評価すべき事項

<病院部門>

- ・ 三つの重点医療（血管病、高齢者がん及び認知症）について、高度な技術を活用した鑑別診断や低侵襲な治療、高齢者の特性に合わせた医療の提供に努め、高齢者の急性期医療を担う高齢者専門病院としての役割を果たした。

<研究部門>

- ・ 病院と研究所を一体的に運営する法人の特長を生かした研究を進め、新たな治療法等の開発への活用が期待される成果を上げるとともに、高齢者の地域生活支援に資する様々な研究に取り組み、成果を普及・還元した。

また、令和2年度には「認知症未来社会創造センター（IRIDE）」及び「フレイル予防センター」を立ち上げ、認知症やフレイル予防に取り組むとともに、令和4年度からは新たに「高齢者の健康づくりに資するスマートウォッチ等デジタル機器活用事業」を開始した。

- ・ 平成30年度に研究支援組織「健康長寿イノベーションセンター（HAIC）」を立ち上げるなど研究基盤を強化し、特許新規申請件数や外部研究資金獲得額を大幅に増加させるなどの成果を得た。

<経営部門>

- ・ 令和2年度、3年度の新型コロナウイルス感染症の流行下において、地方独立行政法人として機動的な経営判断や弾力的な予算執行をより一層推進し、公的医療機関として都の施策に貢献するとともに、患者サービスの向上や働きやすい職場環境の整備を一層推進した。

○ 改善・充実を求める事項

- ・ 地域における専門人材の育成について、より一層の充実が求められる。
- ・ 地方独立行政法人として自律性を発揮した効率的・効果的な業務の更なる推進や、経営基盤のより一層の強化に向け医業収支の改善に引き続き取り組むことが求められる。

2 都民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

＜高齢者の特性に配慮した医療の確立・提供と普及＞

急速な高齢化の状況を踏まえ、第三期中期目標においては、高齢者医療を引き続き充実させるとともに、これまで法人が提供してきた「治し支える医療」を「高齢者医療モデル」として確立し、地域の医療機関等に普及することを求めている。また、区西北部二次保健医療圏の急性期病院として、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域医療の体制の確保に貢献することを求めている。

主な実績は、以下のとおりである。

- ・ 血管病医療について、地域の急性期患者を積極的に受け入れ、ハイブリッド手術室を活用したステントグラフト内挿術や経カテーテル的大動脈弁置換術（TAVI/TAVR）、不整脈に対するカテーテルアブレーション等の高度かつ低侵襲な医療を提供した。
- ・ 高齢者がん医療について、低侵襲ながんの鑑別診断や治療を推進したほか、化学療法や放射線治療などの手術以外の治療も着実に実施した。また、がん相談支援センターにおいて、院内外のがん患者や家族、地域住民、医療機関等からの生活全般にわたる様々な相談に対応した。
- ・ 認知症医療について、高度な技術を活用して早期診断の推進及び診断精度の向上を図るとともに、認知症疾患医療センター及び認知症支援推進センターとして、地域における認知症対応力の向上に貢献した。
- ・ 高齢者総合機能評価（CGA）やフレイル評価に基づいた適切な治療や早期

リハビリテーション、地域の医療機関等と連携した入退院支援を実施した。

- ・ 多職種連携によるチーム医療の取組により生活機能の維持・向上を目指した支援を着実に実施するなど「治し支える医療」を通じて、高齢者医療モデルの確立に取り組むとともに、自治体や医療従事者等に対する講義や研修、学会発表等を通じて、その普及に努めた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行下において、地域の関係機関との連携体制を確保し、病床の一部を休止しながらも、積極的に患者の受入れを行うとともに、宿泊療養施設やワクチン大規模接種会場等への看護師等の派遣など、公的医療機関として都の施策に貢献した。

<高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究、医療と研究とが一体となった取組の推進>

第三期中期目標においては、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、老年学専門の研究所として、高齢者を取り巻く様々な課題に総合的に取り組み、その成果を積極的に公表し、普及・還元することを求めている。

主な実績は、以下のとおりである。

- ・ 世界で初めて、膵臓がん細胞の増殖・浸潤を抑えて老化を誘導するメカニズムを明らかにするとともに、老化細胞死誘導薬の併用による画期的な治療法の可能性を示した。
- ・ 咀嚼により大脳皮質の血流量が増加し、認知機能の向上などの作用を果たすこと、また、咀嚼をイメージするだけでも同様の効果が得られることを明らかにした。
- ・ 大都市における認知症支援体制モデルの構築に取り組み、研究成果を「認知症とともに暮らせる社会に向けて一地域づくりの手引き」を発行するなど、研究成果の普及・還元を図った。
- ・ 全国高齢者パネル調査のデータを用いて、地域在住の日本人高齢者全体のフレイル割合を初めて明らかにした。

- ・ 高齢者ブレインバンクの生前登録を含む新規登録を着実に進め、国内外の機関とネットワークを構築、病理組織リソースセンターとして国内外の研究の発展に貢献した。
- ・ 平成30年度に、研究支援組織「健康長寿イノベーションセンター（HAIIC）」を立ち上げ、研究推進のための基盤を強化し、多機関との共同研究を推進するとともに、特許新規申請件数や外部獲得資金の増加につなげた。
- ・ 令和2年度に、認知症未来社会創造センター（IRIDE）及びフレイル予防センターを立ち上げ、認知症予防及び介護予防・フレイル予防の取組を推進した。
- ・ 令和4年度から、「高齢者の健康づくりに資するスマートウォッチ等デジタル機器活用事業」を開始し、高齢者のバイタルや身体活動量を計測できるスマートウォッチ等を用いながら、健康状態や病気の予兆を察知できるアプリの開発等に繋げる取組を進めている。

<高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成>

今後、都内の医療、介護に対するニーズは大幅な増加が見込まれることから、第三期中期目標においては、法人が蓄積してきた高齢者医療・研究の実績や法人内で取り組んできた人材育成のノウハウを活用し、専門人材の育成を行うことを求めている。

主な実績は、以下のとおりである。

- ・ 法人の認定看護師・専門看護師による意見交換会の開催や専門相談窓口での相談受付を通して、地域の訪問看護師との連携を強化し、高齢者の在宅医療を支える人材の育成に貢献した。
- ・ 医師や研究員の大学等への派遣、医学生、研修医を対象とした高齢医学セミナーの開催、連携大学院や他大学等からの学生の受け入れ等を通じて、次世代の高齢者医療・研究を担う人材の育成に貢献した。

3 法人の業務運営及び財務状況に関する事項

法人は、その自律性を発揮し、効果的かつ効率的に医療の提供、研究の推進を図ることを目的に、地方独立行政法人として設立したものである。これを踏まえ、第三期中期目標においても、地方独立行政法人のメリットを生かし、より効果的・効率的かつ適正な業務の運営に向けて取り組むとともに、収入の確保とコスト管理の強化により財務内容の改善を図ることを求めている。

主な実績は、以下のとおりである。

- ・ 医療情報戦略課を中心に、診療情報や財務情報等のデータに基づく経営分析を行い、診療報酬改定等を踏まえた経営戦略の検討を実施した。
- ・ 職員提案制度を積極的に活用し、新型コロナウイルス感染症拡大防止やコロナ禍での経営改善に向けた取組を実施した。
- ・ インターネット予約サービスの開始や医師事務作業補助者の積極的な活用により、患者サービスの向上を図るとともに、業務の効率化を推進した。
- ・ 保険指導の専門家により、職員に対するカルテ記載内容の突合作業訓練を実施するなど、適切な保険請求に向けた取組を強化した。
- ・ 診療報酬改定に伴うクリニカルパスの見直しや病床の一元管理等を通じて救急患者の積極的な受入れや新規入院患者を確保した。
- ・ 新たな施設基準の取得のほか、施設基準等管理部会を新設し、施設基準に関する要件等を組織的かつ定期的に確認した。
- ・ 文部科学省や厚生労働省などの競争的資金への応募や HAIC を中心とした共同研究・受託研究の推進により、外部研究資金を積極的に獲得した。
- ・ 診療材料及び医薬品について、ベンチマークシステムの活用し、価格交渉等により費用の抑制に努めた他、大型委託契約の見直し等により委託費のコスト管理を推進した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行下において、機動的な経営判断や弾力的な予算執行をより一層推進することで、病院と研究所の連携による PCR 検査体制を迅速に整備し、法人事業を継続した。

4 第四期中期目標期間の運営に向けて

急速な高齢化が進展している今、法人には、第四期中期目標期間においても、都における高齢者医療・研究の拠点として、これまで培ってきた知見やノウハウ、病院と研究所が一体化した強みを生かし、高齢者が安心して暮らし続けることができる大都市東京にふさわしい地域包括ケアシステムの構築に寄与するとともに、人生100年時代を見据え、介護予防・フレイル予防、認知症との共生と予防など、高齢者の健康寿命の延伸に寄与することが求められる。

病院部門においては、高齢者医療のより一層の充実を図るとともに、第三期で確立・普及に取り組んだ「高齢者医療モデル」の更なる発展を期待する。また、公的医療機関として、地域の医療機関や介護事業者等との連携を一層推進するとともに、近年増加傾向にある地震や風水害などの災害や、いまだ収束していない新型コロナウイルス感染症を始めとする新興・再興感染症への対応の更なる強化が不可欠である。

研究部門においては、引き続き高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究を推進するほか、研究成果のより一層の普及・還元を期待する。また、今後、更なる増加や多様化が見込まれる医療・介護ニーズに対応するため、地域や次世代におけるより一層質の高い専門人材の育成も期待される。

経営部門においては、これらの業務を確実に遂行するために、更なる収支改善を図るとともに、地方独立行政法人の特性を生かした機動的な経営判断及び弾力的な予算執行を推進していくことが求められる。

地方独立行政法人として15年目を迎える第四期中期目標期間において、法人運営がより一層充実したものとなることを期待する。

Ⅱ 項目別評価

項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績等報告書や法人からのヒアリング等を基に、中期計画に記載されている各項目の進捗状況及び成果等について検証を行い、中期目標の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を評価項目ごとに以下の5段階の評語により評価を行った。

評 定	S … 中期目標の達成状況が極めて良好である
	A … 中期目標の達成状況が良好である
	B … 中期目標の達成状況が概ね良好である
	C … 中期目標の達成状況がやや不十分である
	D … 中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である

項目別評価総括表

中期目標を達成するために取るべき措置	項目番号	年度評価					中期目標期間評価		評定説明	備考
		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	見込評価	期間実績評価		
1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置										
(1) 高齢者の特性に配慮した医療の確立・提供と普及										
ア 三つの重点医療を始めとする高齢者医療の充実										
(7) 血管病医療	1	A	A	A	A		A		14頁	
(イ) 高齢者がん医療	2	A	A	A	A		A		14頁	
(ウ) 認知症医療	3	A	A	A	A		A		15頁	
(エ) 生活機能の維持・回復のための医療	4	A	A	A	A		A		15頁	
(オ) 医療の質の確保・向上	5	B	B	B	B		B		16頁	
イ 地域医療の体制の確保										
(7) 救急医療	6	A	A	A	S		A		16頁	
(イ) 地域連携の推進	7	B	B	B	B		B		16頁	
ウ 医療安全対策の徹底	8	B	B	B	B		B		17頁	
エ 患者中心の医療の実践・患者サービスの向上	9	B	B	B	B		B		17頁	
(2) 高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究										
ア 高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究	10	A	S	S	A		S		18頁	
イ 高齢者の地域での生活を支える研究	11	A	A	A	A		A		18頁	
ウ 老年学研究におけるリーダーシップの発揮	12	A	A	A	A		A		18頁	
エ 研究推進のための基盤強化と成果の還元	13	A	S	S	A		S		19頁	
(3) 医療と研究とが一体となった取組の推進										
ア トランスレーショナル・リサーチの推進（医療と研究の連携）										
イ 認知症支援の推進に向けた取組	14	A	A	A	A		A		20頁	
ウ 介護予防の推進及び健康の維持・増進に向けた取組										

中期目標を達成するために 取るべき措置	項目 番号	年度評価					中期目標期間評価		評定 説明	備考
		平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	見込評価	期間実績 評価		
1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置										
(4) 高齢者の医療と介護を支える 専門人材の育成	15	B	B	B	B		B		20頁	
2 業務運営の改善及び効率化に関する事項										
(1) 地方独立行政法人の特性を生か した業務の改善・効率化	16	B	B	A	B		B		21頁	
(2) 適切な法人運営を行うための 体制の強化	17	B	B	B	B		B		21頁	
3 財務内容の改善に関する事項										
(1) 収入の確保	18	B	B	B	A		B		22頁	
(2) コスト管理の体制強化	19	B	B	A	A		A		23頁	
10 その他業務運営に関する重要事項（法人運営におけるリスク管理の強化）										
	20	B	B	A	A		A		24頁	

1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 高齢者の特性に配慮した医療の確立・提供と普及

評価項目		評定	項目番号
ア 三つの重点医療を始めとする 高齢者医療の充実	(ア) 血管病医療	A	1
	(イ) 高齢者がん医療	A	2
	(ウ) 認知症医療	A	3
	(エ) 生活機能の維持・回復のための医療	A	4
	(オ) 医療の質の確保・向上	B	5
イ 地域医療の体制の確保	(ア) 救急医療	A	6
	(イ) 地域医療の連携	B	7
ウ 医療安全対策の徹底		B	8
エ 患者中心の医療の実践・患者サービスの向上		B	9

【評定説明】優れた点・特色ある点、更なる充実が期待される点など

『血管病医療』

- ハイブリッド手術室を活用したステントグラフト内挿術や経カテーテル的大動脈弁置換術(TAVI/TAVR)等の高度かつ低侵襲な医療の提供
- 急性大動脈スーパーネットワーク及び東京都CCUネットワークへの参画による急性期血管病患者の積極的な受入

(単位：%)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ICU/CCU稼働率	61.4	60.7	53.4	65.0

※目標値：65%

- 東京都脳卒中救急搬送体制に参画し、超急性期及び急性期の脳卒中治療を脳卒中ケアユニット(SCU)において積極的に実施

(単位：%)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
SCU稼働率	80.4	85.6	90.1	96.2

※目標値：85%

⇒ 血管病医療について、ハイブリッド手術室を活用した低侵襲な治療や多職種連携による早期リハビリテーションを着実に実施するとともに、急性期脳卒中患者に対してより適切な医療を提供するためSCUの活用を推進する等、新型コロナ禍においても高齢者の多様な症例に対して低侵襲で効果的な治療の提供に努めたことは高く評価できる。

『高齢者がん医療』

- 高度な技術を活用した正確かつ低侵襲ながんの鑑別診断を推進したほか、早期の胃がんや大腸がん等に対し、低侵襲な治療を推進
- 化学療法や放射線治療等、手術以外のがん治療の着実な実施

(単位：件)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
外来化学療法実施件数	1,159	1,164	1,148	1,404

※目標値：1,000件

- がん相談支援センターにおいて、院内外のがん患者や家族、地域住民、医療機関等からの生活全般にわたる様々ながん相談に対応

⇒ 低侵襲ながんの診断や高齢者の特性に合わせたがん医療の提供に取り組んだほか、がん相談支援センターにおいて、院内外のがん患者や家族等からの様々な相談に対応するなど、がん医療の充実を図ったことは高く評価できる。

『認知症医療』

- アルツハイマー型認知症との区別が困難な認知症疾患の鑑別に対し技術開発を進めるなど、認知症の診断精度向上に努めた。

- 認知症疾患医療センターとして、認知症疾患に関する専門医療相談や研修を実施するとともに、認知症支援コーディネーターと連携し、認知症の疑いのある高齢者に対してアウトリーチ活動を実施

(単位：件)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
専門医療相談件数	14,995	15,340	14,605	14,359
訪問支援延件数	7	5	3	4

※目標値：専門医療相談10,000件、訪問支援延件数5件

(単位：件)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
地域における医師等への研修会実施件数	14	13	13	13

※目標値：6件

- 「もの忘れ外来」や、「高齢者いきいき外来」において、認知症に関する専門的医療を適切に提供
- 認知症評価シート（DASC-21）を原則全入院患者に実施し、認知症の早期ケアに努めた。

⇒ 認知症医療について、高度な技術を活用して早期診断の推進及び診断精度の向上を図るとともに、地域の人材育成や地域連携の推進に努め、地域における認知症対応力の向上に貢献していることは高く評価できる。

『生活機能の維持・回復のための医療』

- 個々の患者の状態に応じた早期リハビリテーションの実施や多職種で構成する栄養サポートチーム（NST）による経口摂取支援等に取り組み、患者の早期回復や重症化予防に努めた。

- 高齢者総合機能評価（CGA）に基づき、入院時から退院後を見据えて個々の患者に適した退院支援を行い、早期退院及び退院後の生活の質（QOL）の確保につなげたほか、看護師の退院支援実践能力の向上に取り組んだ。

(単位：回)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
医療従事者向け講演会（回数）	4	2	2	2

※目標値：3回

- 「治し支える医療」を「高齢者医療モデル」として確立させ、普及に努めた。

(単位：日)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
平均在院日数（病院全体）	12.9	12.4	12.4	11.8

※目標値：12.2日

⇒ 急性期患者及び重症患者を積極的に受け入れ、適切な急性期医療を提供するとともに、高齢者に特有な疾患に対応した専門外来の実施や入院時から退院後を見据えて個々の患者に適した退院支援を行うことで、退院後の生活の質の確保に努めていることは高く評価できる。

『医療の質の確保・向上』

- 専門看護師の合格者や認定看護師教育課程の修了者を出す等、看護の質向上に貢献できる人材を育成
- クリニカルパスの適用疾患の拡大に努めるとともに、DPC データを用いて既存のクリニカルパスを分析・検証するなど、医療の標準化と効率化を推進
 - ⇒ 高齢者に特化した医療の提供に向けて、研修等の計画的な実施や専門資格の取得を推進した。また、高齢者の特性に配慮したクリニカルパスの分析や検証及び見直しを行うとともに、診療実績や臨床指標、DPC データをホームページに公開するなど、センター医療の透明性の向上に努めている。引き続き、医療の質の確保・向上に努めて欲しい。

『救急医療』

- 二次救急医療機関及び東京都地域救急医療センターとして、地域の医療機関と連携しながら、救急患者の受け入れを行った。

(単位：人)

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
救急患者受入数	9,782	9,667	8,683	10,339

※目標値：10,000 人以上

- 東京都が運営する、新型コロナウイルス感染症患者の宿泊療養施設について、後方支援病院として急変患者の受け入れに対応するなど、東京都の公的医療機関としての役割を果たした。
- 救急医療に携わる医師・看護師のレベルアップを図る取組として、感染予防対策研修や急変時対応訓練等を実施
 - ⇒ 地域の医療機関と連携した救急患者受入体制の強化や救急医療に関わる職員の育成などに取り組むことにより、二次救急医療機関及び東京都地域救急医療センターとして都民が安心できる救急医療を提供し、東京都の公的医療機関としての役割を果たしたことは高く評価できる。

【地域連携の推進】

- 連携医療機関等への定期的な訪問や、かかりつけ医紹介窓口の運用等により逆紹介を推進するなど、地域連携の推進を図った。

(単位：%)

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
紹介率	70.0	65.2	69.1	70.7
逆紹介率	76.1	75.7	77.7	82.2

※目標値：紹介率 80%、逆紹介率 75%

- 医療関係者向けのセミナーや臨床病理検討会の開催、連携医がWEBを通じて検査を依頼できる地域医療連携システム(C@RNA システム)等の活用により、地域における疾病の早期発見・早期治療に向けて地域連携を強化
- 高齢診療科を開設し、多職種により老年症候群に対する精査加療、フレイル予防対策に取り組むとともに、地域の医療機関や訪問看護師との連携を強化し、退院後も継続して質の高い医療、介護を受けられる環境を整備
- 板橋区との間で締結した協定に基づき、医薬品及び資器材の保管管理を継続した他、都や板橋区と防災行政無線の通信訓練を定期的実施した。
 - ⇒ かかりつけ医紹介窓口の周知に努めて逆紹介を推進するとともに、連携医療機関との定期的な打合せや地域の関係機関と連携した適切な入退院支援を行うなど、地域連携の強化に取り組み、高齢者が地域において安心して医療を受けられる環境の確保に努めたことは評価できる。引き続き、地域の医療機関との更なる連携に努め、紹介率の向上を推進してほしい。

【医療安全対策の徹底】

- 医療安全管理委員会を中心として、標準的な医療から逸脱した事例の収集や情報共有、分析を行うとともに、発生事例を基にした事例検討会を実施するなど、医療安全管理体制を更に強化

(単位：件、%)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
針刺し事故発生件数	31	42	23	29
転倒・転落事故発生率	0.35	0.36	0.34	0.37

※目標値：針刺し事故発生件数30件以下、転倒・転落事故発生率0.45%以下

- 転倒ハイリスク状態と評価された患者について、転倒転落カンファレンスシートで評価や対策立案を行った。

(単位：%)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
院内感染対策研修会開催の参加率	94.1	94.6	100.0	100.0

※目標値：100%

- 感染防止対策チーム（ICT）による病棟ラウンドの確実な実施により感染防止対策を徹底するとともに、地域の医療機関と感染防止対策連携カンファレンスを定期的を実施するなど、地域全体で感染症防止対策に取り組んだ。

⇒ 医療安全管理委員会を中心とした医療安全管理体制を確保したほか、新型コロナウイルス感染症本部会議を継続し、病院一丸となって新型コロナ対策に尽力したことは評価できる。
引き続き、医療安全対策の強化に努めてほしい。

【患者中心の医療の実践・患者サービスの向上】

- セカンドオピニオン外来について広報活動を行い、患者やその家族が治療の選択・決定を医療者ととともに主体的に行うことができるよう支援

- オンライン面会やインターネット診療予約等のサービス開始、ご意見箱に寄せられた要望や患者満足度調査の結果を踏まえた改善策の検討等、患者ニーズへの迅速な対応に努めた。

(単位：%)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
入院満足度	91	89	90	89
外来満足度	81	83	87	-

※令和3年度は、コロナ禍のため外来満足度調査を実施せず

※目標値：入院満足度91%、外来満足度84%

⇒ 新型コロナウイルス感染症流行下におけるPCR検査や抗原検査後の直接面会やオンライン面会の実施、患者の意見等に対する環境改善への取組など、患者サービスの向上に努めたことは評価できる。
引き続き、患者満足度の向上を目指し、患者中心の医療の実践と取組状況の検証に取り組んでほしい。

(2) 高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究

評価項目	評価	項目番号
ア 高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究	S	10
イ 高齢者の地域での生活を支える研究	A	11
ウ 老年学研究におけるリーダーシップの発揮	A	12
エ 研究推進のための基盤強化と成果の還元	S	13

【評価説明】優れた点・特色ある点、更なる充実が期待される点など

『高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究』

- 世界で初めて、老化細胞を誘導することで、膵臓がんの増殖と浸潤を抑えることが可能であることを明らかにするとともに、老化細胞死誘導薬の併用による画期的な治療法の可能性を示した。
- 咀嚼により大脳皮質の血流量が増加し、認知機能の向上などの作用を果たすこと、また、咀嚼をイメージするだけでも同様の効果が得られることを明らかにした。
- 筋間質の間葉系前駆細胞の加齢変化がサルコペニア発症の一因となることを明らかにし、今後のサルコペニアの予防・治療法開発に貢献
 - ⇒ 高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するため、特に高齢者ががんの中でも膵臓がんに有効な新たな治療法を発見したほか、哺乳動物で新規に発見された糖鎖修飾分子が、筋疾患だけでなく他の老化関連疾患に関与する可能性を見出し、老化関連疾患に対して知見を与える成果を出したことは大いに評価できる。

『高齢者の地域での生活を支える研究』

- 大都市における認知症支援体制のモデル開発に向けて、住民や行政との信頼関係の醸成、評価・検証等を行い、地域ケアモデルの構築及びそれに続く社会実装の知見を得た。
- 全国高齢者パネル調査のデータを用いて、地域在住の日本人高齢者全体のフレイル割合を初めて明らかにし、フレイル予防に関する施策の評価や研究の基準値等となり得る知見を示した。
- 独居高齢者におけるリスク要因について調査を行ったほか、新型コロナ流行下における社会的孤立について調査を行うなど、孤独・孤立に対する知見を示した。
- レセプトデータを用いた分析により、介護保険施設における医療専門職配置による再入院の予防効果、多疾患併存による要介護化・死亡リスクの増加、歯科受診による全身疾患の急性発症リスクの予防効果並びに退院直後からのリハビリサービス利用による要介護重度化の予防効果を明らかにした。
- 東京都や自治体と連携し、「高齢者の健康づくりに資するスマートウォッチ等デジタル機器活用事業」を開始した。
 - ⇒ 高齢者の地域での生活を支える研究として、高島平地区を拠点として総合的研究を行い、国際誌への発表を行うなど地域ケアモデルの構築に貢献したほか、フレイル予防や高齢者の就労促進に係る研究を推進してきたことは高く評価できる。

『老年学研究におけるリーダーシップの発揮』

- 高齢者ブレインバンクの新規登録を着実に進め国内外の機関とネットワークを構築し、病理組織リソースセンターとして国内外の研究の発展に貢献。
- 次世代医用技術として期待されるAI・ICT、ロボット技術などの社会実装に向けた研究開発において、「認知症未来社会創造センター」や、日本医師会と連携した「AIホスピタルによる高度診断・治療システム」などのプロジェクトを新規に開始し、老年学研究においてリーダーシップを発揮している。
- 米国老年学会、日本老年医学会をはじめ、国内外の学会に積極的に参加し、研究成果の発表を着実に実施

(単位：件)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
論文発表数	739	672	762	868
学会発表数	1,707	1,578	1,095	1,266

※目標値：論文発表数 600 件、学会発表数 1,200 件

(単位：%)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
科研費新規採択率	28.8	37.9	31.9	37.6

※目標値：33%

⇒ ブレインバンク生前登録例の中で、アミロイドPETと病理対比について実証検証を行い、学会発表して学会賞を授与されたほか、日本医師会と連携し新規プロジェクトを開始する、所内研究討論会等の開催により若手研究者の育成を図るなど、老年学研究においてリーダーシップを発揮してきたことは高く評価できる。

『研究推進のための基盤強化と成果の還元』

- 研究全般を推進する基盤を強化するために研究支援組織「健康長寿イノベーションセンター(HAIC)」を立ち上げ、保有する知的財産の管理・活用のため、新たにクラウド型特許データベースを活用した知的財産管理業務委託を開始する等、センター全体の良質な知財創出を継続的に推進したことで、特許新規申請件数や知財収入の実績を伸ばした。また、ワンストップ窓口を新設し、企業・大学・自治体等との連携の際、研究立案の早期から契約相談を受け付け、秘密情報や研究成果の保護など支援体制を整備した。

(単位：件)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
特許新規申請件数	6	13	15	17

※目標値：7 件

- 外部評価委員会を通じて各研究成果や実現可能性等について評価を受けることで、より効率的・効果的な研究活動を推進し、外部資金獲得金額を伸ばした。
- 厚生労働大臣の認定を受けた臨床研究審査委員会を設置し、都立病院等からも審査業務を受託するなど、臨床研究に対する信頼を確保
- 定期的な講演会の開催や研究所 NEWS の発行、積極的なプレス発表、Youtube 動画などにより、研究所の研究成果や取組について都民へ普及

(単位：回/人)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
老年学・老年医学公開講座	4/2,828	4/3,499	0	3/12,906
科学技術週間参加行事	1/330	1/346	0	1/13,000

※令和3年度はYouTube 動画の再生回数

※目標値：老年学・老年医学公開講座 4 回、科学技術週間参加行事 1 回

⇒ 研究推進のための基盤強化と成果の還元のため、設置された CRB が迅速審査可能になるよう厚労省から認定を受けたほか、ワンストップ窓口の新設により、企業・大学・自治体等との連携の際、研究立案の早期から契約相談を受け付け、秘密情報や研究成果の保護など支援体制を整備したことは高く評価できる。

(3) 医療と研究とが一体となった取組の推進

評価項目	評価	項目番号
ア トランスレーショナル・リサーチの推進（医療の研究の連携）	A	14
イ 認知症支援の推進に向けた取組		
ウ 介護予防の推進及び健康の維持・増進に向けた取組		

【評価説明】優れた点・特色ある点、更なる充実が期待される点など

『医療と研究とが一体となった取組の推進』

- 「健康長寿イノベーションセンター(HAIC)」を中心として新たな治療法の開発や実用化が見込まれる研究に対して資金及び研究進捗、出口戦略コンサルテーションを行い実用化研究を重点支援するとともに、第三期中期計画に掲げる老年学・老年医学に係る高い研究成果の創出を支援

(単位：件)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
TOBIRA 研究発表数	10	11	0	0

※目標値：(講演・ポスター発表) 10 件

- 認知症高齢者等を地域で支える支援体制を構築するため、認知症サポート医や看護師等を対象とした研修を実施するほか区市町村、島しょ地域や檜原村への研修実施、活動支援も行った。

(単位：件、人)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
認知症支援推進センターの研修開催件数	15	15	15	17
(人数)	1,999	1,798	1,539	1,659

※目標値：17 件

- 令和2年度に創設した「認知症未来社会創造センター(IRIDE)」において、将来的な社会還元を見据えた取組として、センターが保有するビッグデータを活用した認知症研究のプラットフォーム「TOKYO 健康長寿DB」の構築や、AIによる認知症診断支援システム等の開発に関する研究を実施

- 東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター事業として、介護予防に加えてフレイル予防についても、普及啓発や人材育成を促進するとともに、フレイル外来において地域の総合的なフレイル対策を立てたことで、東京都の介護予防施策に貢献した。

⇒ コロナ禍においても、TOBIRA を活用し柔軟な研究開発を行い実用化に貢献したこと、IRIDE を活用して各種取り組みを実施し、認知症支援の推進をしたこと、介護予防に加えてフレイル予防についても、普及啓発や人材育成を促進し、区市町村の活動支援を行うとともに、都の介護予防策に貢献したことは高く評価できる。

評価項目	評価	項目番号
(4) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成	B	15

【評価説明】優れた点・特色ある点、更なる充実が期待される点など

- センターの認定看護師・専門看護師による意見交換会の開催や専門相談窓口での相談受付を通して、地域の訪問看護師との連携を強化し、高齢者の在宅医療を支える人材の育成に貢献

- 医師や研究員の大学等へ派遣、医学生、研修医を対象とした高齢医学セミナーの開催、連携大学院、他大学等からの学生の受け入れ等を通して、次世代の高齢者医療・研究を担う人材の育成に貢献した。

⇒ 地域の訪問看護師等への支援を通じて地域の専門人材の育成に取り組むとともに、研修生や学生の受け入れなどを行い、今後の高齢者医療・研究を担う人材の育成に貢献したことは評価できる。今後も、地域の医療・介護人材の育成に更に取り組んでほしい。

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評価項目	評定	項目番号
(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化	B	16
(2) 適切なセンター運営を行うための体制の強化	B	17

【評定説明】優れた点・特色ある点、更なる充実が期待される点など

『地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化』

- 医療情報戦略課を中心として、診療情報や財務情報等のデータに基づく経営分析を行い、入退院支援の強化など診療報酬改定等を踏まえた経営戦略の検討を行った。

- 職員提案による新型コロナウイルス感染症拡大防止やコロナ禍での経営改善に向けた取組の実施
(単位：件)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
職員提案制度提案数	20	14	5	16
職員提案制度取組数	2	3	5	5

※目標値：取組数5件

- インターネット予約サービスの開始や医師事務作業補助者の積極的な活用により、患者サービスの向上、医師の事務負担軽減を図った。

- 看護師に加えて、事務・メディカルについても、専門資格手当や指導手当、研修講師手当などの特別対策手当を新たに創設するなど、人材育成・定着対策に取り組んだ。

(単位：日)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
有給取得平均日数	8.3	9.0	11.3	12.6

※目標値：10日

⇒ 今後の病院経営を見据えた経営戦略の検討に取り組むとともに、職員提案制度の活用やインターネット予約サービスの開始、医師事務作業補助者の積極的な活用等により、業務の改善・効率化と患者サービスの向上の両立を推進したことは高く評価できる。

『適切なセンター運営を行うための体制の強化』

- 法人の業務活動全般にわたって内部監査を行うとともに、監事、会計監査人と連携し、指摘された事項や改善を求められた事項に適切に対応するなど、法人運営の透明性及び健全性の確保に努めた。

- 全職員を対象に、医療法をはじめとする関係法令や高齢者医療及び研究に携わる者の行動規範と倫理に係るコンプライアンス研修を実施。

- 法人において雇用した保険指導の専門家の指導により、職員に対するカルテ記載内容の突合作業訓練を実施するなど、適切な保険請求に向けた取組を強化した。

⇒ 適切な保険請求に向けた取組や研究活動の不正防止に向けた取組の推進など、職員の法令遵守・倫理の徹底に取り組んだことは評価できる。

引き続き、コンプライアンス研修の着実な実施など、内部統制の強化に向け、継続した取組が求められる。

3 財務内容の改善に関する事項

評価項目	評定	項目番号
(1) 収入の確保	B	18
(2) コスト管理の体制強化	A	19

【評定説明】優れた点・特色ある点、更なる充実が期待される点など

『収入の確保』

- 診療報酬改定に伴うクリニカルパスの見直しや病床の一元管理等を通じて救急患者の積極的な受入れや新規入院患者を確保

(単位：人)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新入院患者数	12,605	12,470	10,552	11,337
初診料算定患者数	16,030	16,162	15,231	17,873
紹介患者数	12,936	13,913	13,153	13,731

※目標値：上から12,100人、16,700人、14,300人

(単位：%)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
病床利用率(病院全体)	87.2	83.0	70.4	72.1

※目標値：78.9%

- 新たな施設基準の取得のほか、施設基準等管理部会を新設し、施設基準に関する要件等を組織的かつ定期的に確認

(単位：%)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
査定率	0.33	0.37	0.27	0.26

※目標値：0.3%以下

(単位：%)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
未収金率	0.76	0.66	1.07	0.96

※目標値：1.0%以下

(単位：%)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収支比率	97.4	94.7	100.9	116.4
医業収支比率	82.0	79.3	74.6	82.8

※目標値：経常収支比率96.6%、医業収支比率84.6%

- 文部科学省や厚生労働省などの競争的資金への応募や健康長寿イノベーションセンター(HAIC)を中心とした共同研究・受託研究を推進し、外部研究資金の積極的な獲得に繋げた他、研究成果の実用化に向けた「職務発明審査会」を開催し、新規特許出願に繋げた。

(単位：件、千円、%)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
外部研究資金総獲得件数	270	270	310	318
競争的外部資金(※)獲得金額(一人あたり)	8,471	8,351	8,948	8,977
共同・受託研究等実施件数	56	59	61	70
科研費新規採択率【再掲】	35.7	28.8	37.9	31.9

※目標値：上から230件、6,500千円、65件、33%

⇒ 診療報酬改定に伴うクリニカルパスの見直しや新たな施設基準の取得、外部研究資金の積極的な獲得など、収入の確保に努めたことは評価できる。
引き続き、医業収入の一層の確保が求められる。

『コスト管理の体制強化』

- 診療材料及び医薬品について、ベンチマークシステムを活用し納入業者と価格交渉を行い材料費等を抑制。また、大型の委託契約について業務内容の見直しを進め、委託費等のコスト管理を推進
(単位：%)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
材料費対医業収益比率	29.1	30.8	31.9	29.9
後発医薬品使用割合	87.0	87.8	84.8	88.0

※目標値：材料費対医業収益比率 30.3%、後発医薬品使用割合 85%

- 病院運営会議等において、診療科別原価計算結果を定期報告し、各診療科に収支指標を継続発信するとともに、経営戦略会議において法人の経営実績や課題を共有しコスト管理や収益性の意識向上を図った。あわせて、各科ヒアリングを通じて各診療科が収支改善へ行動目標を作成し、収益の改善に向けた取組を推進
- ⇒ 材料費、医薬品費及び委託費等の見直しを図り、コスト管理を推進したほか、診療科別原価計算の分析等により、経営意識向上と改善活動を推進し、収支改善に努めたことは高く評価できる。

10 その他業務運営に関する重要事項（法人運営におけるリスク管理の強化）

評価項目	評定	項目番号
	A	20

【評定説明】優れた点・特色ある点、更なる充実が期待される点など

- 情報セキュリティ・個人情報保護合同研修を e-ラーニング形式にするとともに研修内容を振り返ることができる環境を整備し、受講率 100%を達成

（単位：％）

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
研修参加率	70.0	93.0	100.0	100.0

※目標値：100％

- 職員の健康管理及び安全な職場環境の確保のため、ストレスチェックやハラスメント防止対策を継続実施し、事務部門のノー残業デーなどの取組も実施
- 令和 2 年度以降の新型コロナウイルス感染症の流行下において、機動的な経営判断や弾力的な予算執行をより一層推進することで、病院と研究所の連携による PCR 検査体制を迅速に整備するなど、法人事業を継続
- 新型コロナウイルス感染症入院重点医療機関及び新型コロナ疑い救急患者の東京ルール参画医療機関として、受入専用病床を確保するとともに、都の設置する宿泊療養施設やワクチン大規模接種会場等へ、センターの看護師・薬剤師・臨床工学技士を派遣するなど、公的医療機関としての役割を果たした。
 - ⇒ 情報セキュリティや個人情報保護等に係る取組の実施や、コロナ禍における職員へのサポートの実施及び危機管理体制の確保並びに公的医療機関の役割を果たしたことは高く評価できる。引き続き、安定的に業務を行うため、組織全体でリスク管理に取り組んでほしい。

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの第三期中期目標期間の終了時に 見込まれる業務実績評価案に係る高齢者医療・研究分科会の意見について

第三期中期目標期間における地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの業務の実施状況は、「優れた業務の達成状況にある」と認められる。評価の決定に際しては、次の点について留意されたい。

- ・ 当初の計画に定めのない、新型コロナウイルス感染症の流行などの非常事態における取組や事業継続に向けた体制確保等についても、評価の視点に加える必要がある。
- ・ 「高齢者のための高度専門医療及び研究を行う」ことを目的として設立された法人として、超高齢社会において重点的に求められる疾患領域に的確に取り組んでいる。
- ・ 地域連携の推進について、新型コロナウイルス感染症の流行下におけるPCR検査及びワクチン接種の実施や、地域包括ケア病棟の積極的な活用、適切な入退院支援等を推進したことは評価できるが、引き続き、地域医療機関等との連携の推進に努めてほしい。
- ・ 経営基盤のより一層の強化に向け、引き続き医業収支の改善に努めて欲しい。
- ・ 今後、前述した法人の設立目的に照らし、その機能をよりの確に判断できるよう、評価指標や実績報告のあり方について更に検討していくことが必要である。

また、第四期中期目標の達成に向けては、法人が次の取組を推進することを期待する。

- ・ これまで培った技術・知見、病院と研究所が一体化した法人である強みを生かし、高齢者が健康な状態をより長く維持できるよう、健康寿命の延伸に寄与すること
- ・ 公的医療機関として、地域連携を一層推進するとともに、地域や次世代における質の高い専門人材を育成すること
- ・ 研究成果の情報発信や社会・都民への還元に向けた取組を一層推進すること
- ・ 自律的な法人運営の基礎となる経営基盤の確立を目指し、更なる収支改善に取り組むこと